

誰もが住み慣れた地域の中で

安心して暮らせるように！

第4期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

市では高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。そのなかで取り組むべき重点事項の1つに『認知症支援体制の構築』を掲げ、次の6つの施策を主体に展開していくことにより、認知症の方やその家族を支援していきます。

また、事業計画に掲げた介護サービスを円滑に推進するため、サービス必要量を見込み、これに伴う財源である介護保険料の見直しを行いました。

問 長寿介護課 ☎ 407・443

認知症の方やその家族を支援していきます

【認知症とは】

脳や身体の疾患を原因として、脳細胞が消滅したり働きが悪くなることにより、記憶・判断力などに障がいが発生し生活に支障が生じる状態をいいます。原因としては「アルツハイマー病」や「脳血管疾患」によるものが多く、65歳以上の高齢者では約6〜7パーセントが何らかの認知症があると言われています。認知症の中核症状は、記憶と見当識(時、所、他人との関係)の障がいですが、これに伴う症状や行動として、徘徊、暴言、拒絶等の行動障がいや、妄想、幻覚、不眠などの精神症状が発生することもあり、このような症状や行動をBPSD(認知症の周辺症状)と呼んでいます。BPSDは介護者家族にとって大きな負担となることから、本人と介護者を支えていくための認知症支援体制が求められています。

④相談・支援体制の充実

認知症レベルに応じた相談・支援体制を図るために、地域包括支援センターを中心とした相談に係る人材育成の充実を図るとともに、医療機関との連携を図りながら、困難な事例については地域ケア会議を活用し早期対応に努めます。

<具体的事業>

- 地域ケア会議
- こころの健康相談
- 認知症予防教室など

①認知症に関する啓発

認知症の方を支援していくためには、認知症に対する正しい知識と理解が必要です。そのためには、学習会(認知症サポーター養成講座等)の開催、情報媒体を活用した広報活動の充実に努めます。

<具体的事業>

- 認知症サポーター養成講座
- 講演会の開催
- 物忘れ相談プログラムの利用促進など

⑤介護サービスの基盤整備

認知症の高齢者に対する適切なケアを提供することができる基盤整備として、ケアマネジャーやサービス提供事業者の研修の充実、必要に応じた地域密着型サービスの整備に努めます。

<具体的事業>

- 地域密着型サービスの整備
- サービス提供者への研修など

②認知症の高齢者支援ネットワークの整備

医療機関、関係行政機関および民間団体等による連携体制を強化し、徘徊する高齢者の早期発見・保護を図るとともに、認知症が引き起こす問題行動に対して迅速に対応することができるよう認知症高齢者支援ネットワークの構築を目指します。

※認知症高齢者支援ネットワークは、平成21年度設置を目指します。

⑥権利擁護の推進

認知症の高齢者やその家族、特に一人暮らしでの認知症の高齢者が、安心して生活することができるよう、権利擁護を推進します。

<具体的事業>

- 成年後見制度の相談・啓発
- 高齢者虐待の相談・啓発など

③徘徊高齢者家族支援サービス

発信装置による位置探索システムを活用して、徘徊する高齢者の早期発見を援助します。

<具体的事業>

- 徘徊高齢者家族支援サービス事業
- ※徘徊高齢者家族支援サービスは、位置探索システムに係る利用料を補助する制度です(機器購入費は、利用者負担となります)。

今後見込まれる 主な介護保険サービス

1. 小規模多機能型居宅介護事業所を平成23年度に1カ所見込んでいます。
2. 認知症対応型通所介護を平成23年度に1カ所見込んでいます。
3. 介護付有料老人ホームを平成22年度に1カ所見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護

心身の状況、その置かれている環境等に応じて、本人の選択に基づき、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせ、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練が受けられます。

認知症対応型通所介護

特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンターなどの施設に通い、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練が受けられます。

介護付有料老人ホーム

有料老人ホームで、一定計画に基づいて提供される、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話が受けられます。

